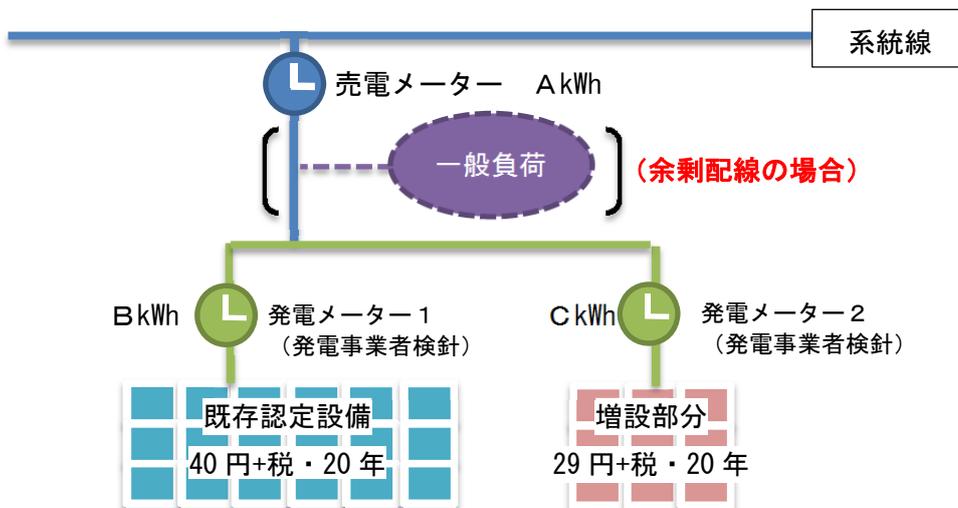


発電メーターを設置する場合のイメージ図



発電メーターを用いた供給量の算定方法

特定契約において取引当事者間で以下のとおり算定方法を定める必要があります。

売電メーターの計測値を、発電メーターの計量値（当月検針日の指示数から前月検針日の指示数を差し引いた値）でそれぞれ按分します。このとき、按分は調達価格の高い設備から行い、調達価格の最も低い設備の発電量は売電メーターの計量値から他の発電メーターの発電量を差し引きます。イメージ図をもとに説明すると、次のようになります。

- ・ 既存認定設備の発電量 = $A \text{ kWh} \times \frac{B \text{ kWh}}{B \text{ kWh} + C \text{ kWh}}$ (小数点以下、四捨五入)・・・①
- ・ 増設部分の発電量 = $A \text{ kWh} - ①$